

講義・演習概要（シラバス）

第1部課程 第121期（平成25年10月24日～3月18日）

課 目 名	地方公共団体の公文書管理
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	氏名 高橋 滋 <プロフィール> 昭和 51 年 東京大学法学部卒業 昭和 56 年 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学 徳島大学専任講師・助教授、一橋大学法学部助教授を経て 平成 7 年 一橋大学法学部教授 現在 一橋大学大学院法学研究科教授・国際・公共政策大学院教授(兼任) 一橋大学副学長(企画・評価、法務担当)
ね ら い	福島第一原発事故時の会議記録作成問題等、公文書管理の問題には注目が集まっている。国のレベルにおいては公文書管理法が制定され、地方公共団体に対しても、同法の趣旨に則り、適正な文書管理が求められている。本講義では、地方公共団体の公文書管理の法制的な課題について学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	I 公文書管理法の制定 - 制定にいたる経緯 ① はじめに - 公文書管理の意義 ② 制度の改善・改革の動き II 公文書管理法の概要 ① 公文書管理体制の充実 ② 法律で必要な事項を規律 ② 法案作成上の論点 ④ 公文書管理法の施行等 III 公文書管理の今後の課題 ① 地方公共団体における措置 ② 独立行政法人における措置 ③ 国レベルでの課題
受講上の注意	特にない。
使 用 教 材	使用しない。配付資料を用いる。
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	行政法の中の「情報の収集・管理・公開の体系」